

◎新潟県告示第880号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和7年9月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小揚猿沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市笹平字中村688番6から	新	4.7～11.8メートル	196.0メートル
同市笹平字屋敷762番1まで	旧	4.7～20.2メートル	206.8メートル